

西尾市子ども読書活動推進計画
～心の豊かな西尾っ子を育むために～
(第三次) (案)

西尾市教育委員会

目次

第1章	はじめに.....	1
1.	計画策定の背景と目的.....	1
2.	西尾市が目指す子どもの読書活動.....	4
3.	計画の基本方針.....	4
4.	計画の対象.....	4
5.	計画の期間.....	4
6.	財政上の措置.....	4
第2章	子ども読書活動推進に向けての取り組み.....	5
基本方針1	：家庭・地域における子どもの読書活動の推進.....	5
1.	家庭・地域における親子読書の推進.....	5
2.	資料が利用できる場の拡大.....	7
基本方針2	：学校等における子どもの読書活動の推進と学校図書館の充実.....	8
1.	子どもの読書習慣の確立、読書指導の充実.....	9
2.	学校図書館活用のための人的配置.....	10
3.	学校図書館の図書資料・施設・設備の整備と充実.....	11
4.	市立図書館との連携.....	12
基本方針3	：図書館における子どもの読書活動の推進と図書館の充実.....	13
1.	子ども・親子対象の行事・事業の充実.....	13
2.	子どもへの読書活動の推進と啓発.....	14
3.	家庭・地域に対する子どもの読書活動の推進と啓発.....	15
4.	資料の充実と読書環境整備.....	16
5.	読書に関わる人の資質向上.....	17
6.	学校との連携による※8総合的な学習・調べ学習の支援.....	17
基本方針4	：子どもの読書活動を推進するための理解・関心の普及とネット ワーク化.....	18
1.	子どもの読書活動の意義の啓発.....	18
2.	子どもの読書活動に関する情報の共有化.....	19
3.	人のネットワーク化.....	20
4.	情報・資料のネットワーク化.....	20
第3章	子ども読書活動推進の施策体系とその達成度 第三次.....	23
【参考資料】		
資料1	子ども読書活動推進のためのネットワーク構想図	
資料2	用語説明	
資料3	子ども読書活動に関するアンケート結果	

第1章 はじめに

1. 計画策定の背景と目的

(1) 子どもと読書活動

子どもの読書活動は、「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」（「子どもの読書活動の推進に関する法律」第2条）です。多くの本に出会い、読書を楽しむことを通じて、子どもは、自ら考え課題を解決する力や、他者への思いやりの気持ちといった、「生きる力」を育むことができます。

西尾市では、家庭や地域、学校、図書館が連携・協力し、子どもの成長段階に応じた読書環境を積極的に整え、子どもの読書活動を推進していきます。

(2) 西尾市の概要

① 地域の位置の把握

西尾市は愛知県のほぼ中央を北から南へ流れる矢作川流域の南端に位置し、面積は161.22km²、愛知県全体の3.1%を占めています。中部圏の中央である名古屋市の南東35km圏内にあり、東は蒲郡市、幸田町、北は岡崎市、安城市、西は碧南市と接し、南は三河湾に面しています。三河湾内には有人離島の佐久島や無人離島の梶島、前島、沖島が点在しています。

② 社会経済的条件の把握

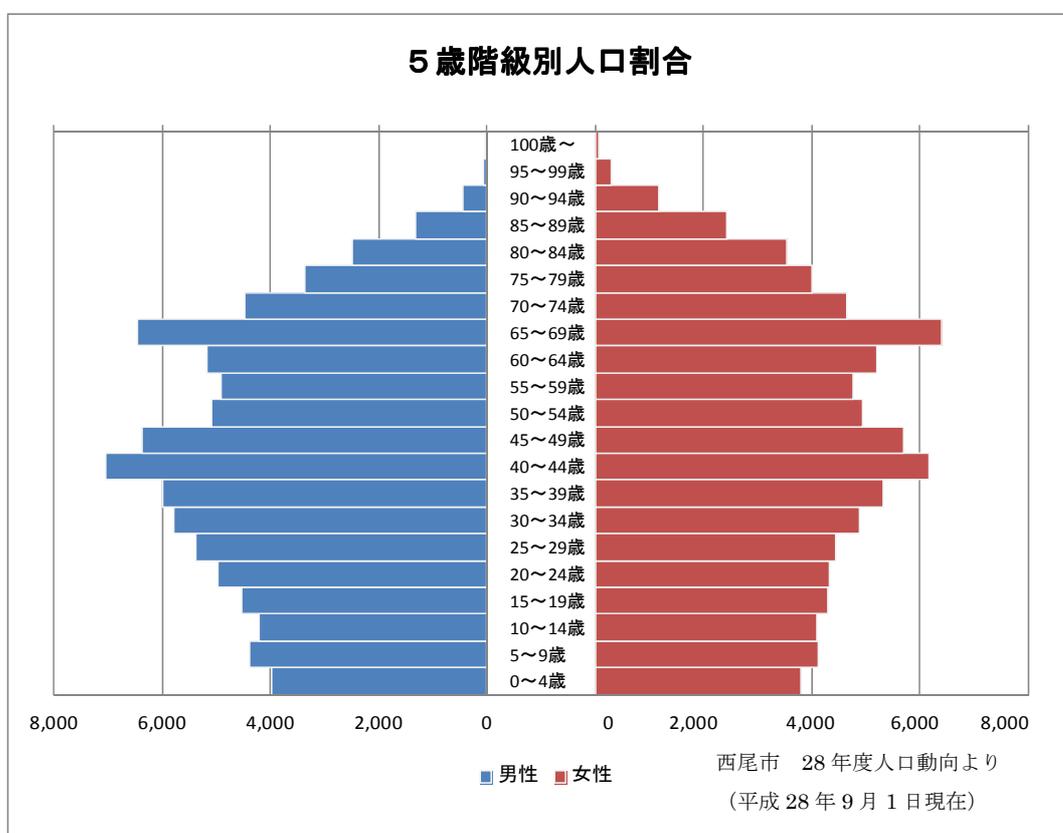
産業別就業構造については、第2次産業の集積が高いことが特徴でしたが、徐々に第3次産業の割合が増え、平成17年には、第3次産業が第2次産業を上回りました。なお第1次産業の就業者数は減少していますが、全国・県の値と比較すると構成比は高く、農漁業が比較的盛んな地域です。

工業については、西三河地域において戦後著しい発展を遂げた自動車産業に関連する事業所が多数立地しており、輸送機械、生産用機械の生産額が大きいことが特徴です。

経年的には、事業所数は徐々に減少していますが、従業者数や製造品出荷額等は着実に増加しています。

(3) 人口構成の現状特性及び動向の把握

西尾市の人口は、これまで一貫した増加傾向が続いており、国勢調査によると平成27年では167,990人となっています。しかし、今後、人口の増加率は鈍化すると予想されています。平成25年に策定された西尾市総合計画では、平成34年末の人口は163,000人と見込んでおり、人口別の内訳では15歳未満が19,700人(12.1%)、15歳以上65歳未満が99,800人(61.2%)、65歳以上が43,500人(26.7%)となっています。



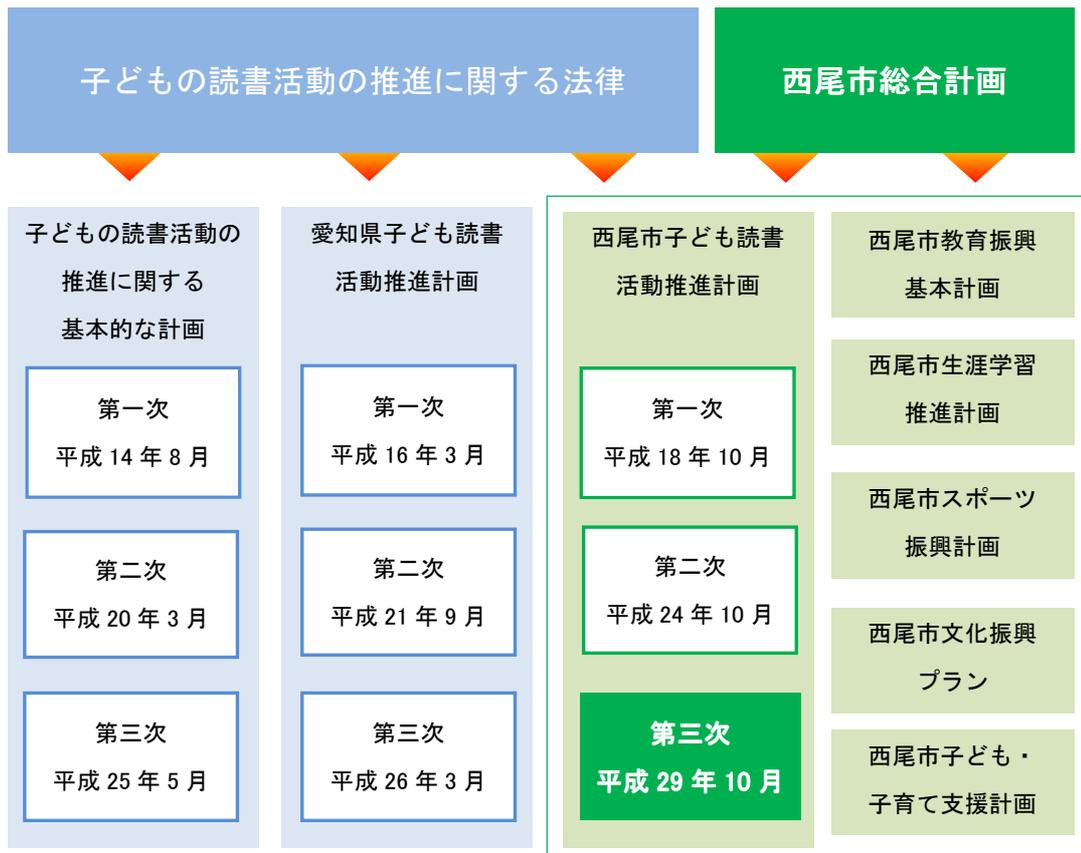
(4) 広域動向、上位計画の把握

国は平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を定め、子どもの読書活動の推進に関して、基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務等を明らかにしました。その後、平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」、平成20年3月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(第二次)」、平成25年5月に「子ども

もの読書活動の推進に関する基本的な計画（第三次）」を策定し、施策の基本的方針を示しました。

愛知県では、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の内容を踏まえ、平成16年3月に「愛知県子ども読書活動推進計画」、平成21年9月に「愛知県子ども読書活動推進計画（第二次）」、平成26年3月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第三次）」をそれぞれ策定しています。

西尾市においては、平成18年10月に「西尾市子ども読書活動推進計画」を、合併後の平成24年10月に「西尾市子ども読書活動推進計画（第二次）」を策定し、地域や学校の役割や具体的な取り組みを示し、本と出会う楽しみや、知る喜びを体験できるような読書環境づくりを推進し、心の豊かな西尾っ子を育むことを目標に、子どもの読書活動を推進してきました。



2. 西尾市が目指す子どもの読書活動

家庭・地域、学校、図書館の協力体制のもとに、読書環境整備を積極的に実施し、子どもが生活や活動の場に応じて主体的に読書活動ができるようにします。

3. 計画の基本方針

本市においては、国や県の方針を踏まえ、次の4項目を第三次計画の基本方針とし、基本的な方向を定めました。子どもが自主的に本を読むようになるために、家庭における環境づくり、地域・学校での読書活動の推進、関係機関の連携・協力体制の整備をめざします。

- 基本方針1 家庭・地域における子どもの読書活動の推進
- 基本方針2 学校等における子どもの読書活動の推進と学校図書館の充実
- 基本方針3 図書館における子どもの読書活動の推進と図書館の充実
- 基本方針4 子どもの読書活動を推進するための理解・関心の普及とネットワーク化

4. 計画の対象

この計画の対象は、主に0歳からおおむね18歳までの子どもとします。

5. 計画の期間

この計画は平成29年10月から平成34年9月までの5年間とし、その後も継続して見直しを行っていきます。

6. 財政上の措置

本計画に掲げられた各施策を着実に実現するため、市は必要な財政上の措置を計画的に講ずるよう努め、あらゆる機会を通じて国、県へ財政上の措置を講ずるよう働きかけていきます。

第2章 子ども読書活動推進に向けての取り組み

基本方針1：家庭・地域における子どもの読書活動の推進

〔家庭・地域の役割〕

子どもの読書習慣は、子どもの生活の基盤である家庭で、本を介した語りかけや親子の会話により次第に形成されていきます。家庭において、読み聞かせや読書で親子が楽しい時間を共有することは、子どもが読書に親しむ上での土台となります。

家庭だけでなく、地域のふれあいセンターや児童館、子育て支援センターなど、子どもにとって身近な場所を活用して子どもが本に親しむ機会を増やし、子どもの読書に影響の大きい保護者の読書活動支援を行うことも重要です。

1. 家庭・地域における親子読書の推進

〔第二次計画の成果と課題〕

乳幼児期の施策では、強化策として取り組んだ※1ブックスタート事業は、4か月児健康診査の受診者すべてに実施しました。4か月児健康診査は受診率が99.2%と極めて高く、子どもが本に触れる最初の一步を支えています。

また、子どもの読書習慣の定着のためには家庭での働きかけが欠かせないものであるため、その後の1歳6か月児、3歳児健康診査時にパンフレットを配布し、情報提供をしてきました。

地域で開催されるイベントに図書館職員が出向いてのおはなし会の実施や、子育て支援施設等への出前読み聞かせでは、多くの子どもが本を楽しむ機会を提供できました。

子育てが始まる前の妊娠期の保護者に対しての情報提供と、情報機器の普及により、読書から遠ざかりがちな保護者には、家庭で読書を楽しむ「読書の日」（毎月23日）をいっそう啓発していく必要があります。

〔第三次計画の施策の方向性〕

子どもの読書習慣の定着には、幼少期からの働きかけが重要であること

から、第二次計画に続き、家庭における読書環境の充実の支援を行います。

読み聞かせは、「語彙（ごい）がふえる」「集中力がつく」「想像力・感受性が豊かになる」「人の気持ちを理解できるようになる」などの効果が期待できます。小中学生の保護者へのアンケートでも、子どもに読み聞かせを「よくしていた」「時々していた」とする回答は全体の74.4%となっており、5年前の調査と比べ、各学年とも増加傾向にあります。読み聞かせする本をどのように選ぶのか、どこで手にいれるのか、などについて保護者へ具体的に情報提供することや、家庭で読書を楽しむ「読書の日」の周知や「おやこ読書ノート」の普及など、家庭での読書機会の増加と読書の習慣づけを目指します。

また、地域のさまざまな場所で本に親しむ機会をつくるため、児童館、こどもひろば、児童クラブ等子どもが集まる施設での読み聞かせなど読書活動を推進します。

〔具体策〕新規

- (1) 児童館・こどもひろば・児童クラブ等で読み聞かせを実施する
児童館・こどもひろば・児童クラブ等の子どもが集まる施設での読み聞かせを推進します。

〔具体策〕継続

- (2) ブックスタートを推進する 重点
4か月児健康診査を受診する親子に、絵本を介した語りかけの大切さを伝え、絵本や啓発パンフレット「こんにちは！絵本」を手渡します。また、図書館や子育て支援施設のおはなし会の情報提供をします。
- (3) 「おやこ読書ノート」を推進する 重点
親と子、祖父母など家族で読書を介した語らいを楽しむため、「おやこ読書ノート」を図書館で配布します。〈幼児版〉は、子どもの様子や読んだ感想など読み聞かせの記録ができます。幼稚園・保育園を通じ年少児すべてにも配布します。〈こども版〉は、ひとり読みができる子どもを対象とし、読書の記録をすることで、読書の習慣づけや読書の意欲を高めます。
- (4) 幼児の健康診査の会場で、年齢に応じた啓発パンフレットを配布する
1歳6か月児、3歳児健康診査時に、年齢に応じた絵本リストや子育て中の読み聞かせの必要性などの啓発パンフレットを配布

及び会場に設置します。

- (5) 地域で活動する子育てサークル等へ子どもの読書活動に関する情報を提供する

子どもの発達段階に応じた本に関する情報などを提供し、子どもの読書活動の充実を図ります。

- (6) 地域で開催されるイベントで子どもの読書活動を推進する

ふれあいセンターや公民館などで行われるイベントに図書館から職員が出向き、子ども向けの本の展示やおはなし会などを行い、読書を楽しむきっかけ作りをします。

- (7) 幼稚園・保育園の絵本を家庭での読書推進に活用する

幼稚園・保育園で園児に絵本の貸出を行い、家庭での読み聞かせをすすめます。

2. 資料が利用できる場の拡大

〔第二次計画の成果と課題〕

※²配本所や保健センターへの※²配本を実施し、地域のさまざまな場所での読書活動を支援しました。このうち、配本所への配本については、図書館の基本的業務であり、また、事業として定着をしていることから今後は図書館に関する計画の中で引き続き充実を図ります。

児童館・児童クラブに対しては、平成27年度時点で、すべての施設に児童書を50冊以上設置しており、この割合は平成23年度実績の40%から大きく増加しました。

子ども文庫の活動支援については、支援対象が少なく利用が限定的であったため、子ども文庫に限らず、資料が利用できる場の開設や運営を支援することで、地域における読書活動の推進につなげます。

〔第三次計画の施策の方向性〕

子ども読書アンケートでは、「本はどのようにして選びますか」の設問に「自分で選ぶ」と回答した子どもが全体で83.1%となっており、より多くの場所で本を直接手に取れるようにすることで、読書活動の推進が図れると考えられます。児童館や子育て支援施設、保健センター等の図書コーナーの充実を図り、より多くの場所で子どもたちが自由に本に触れることができる機会を設けます。

〔具体策〕 新規

- (1) 資料が利用できる場の開設や運営を支援する 重点
- 地域、公共施設、病院などで、子どもの本などを利用できる場所の開設や運営を支援します。また、図書館のリサイクル本の再活用を図ります。
- (2) 家庭に本を置くスペースを作る
- 「本の箱」作製のイベントを開催するなどし、家庭内で手に取りやすい場所に本を置くスペースづくりを支援します。

〔具体策〕 継続

- (3) 保健センターの図書コーナーの整備・充実を図る（外国語図書含む）
- 健診などで親子の来館が多い、西尾・吉良の各保健センターへ、絵本や図書を図書館から団体貸出し、図書コーナーを充実します。また、母語が日本語でない子どものために、外国語絵本も配置します。
- (4) 児童館・子育て支援施設等の図書コーナーを充実する
- 市内すべての児童館、こどもひろば、児童クラブなどの子育てを支援する場所にも、図書館から団体貸出しを行い図書コーナーを設置します。なお、児童クラブは受け入れ学年が6年生まで拡大したため、低学年から高学年まで対応できる図書に見直し、子どもが読書を楽しんだり活用できるよう内容も充実します。

基本方針2：学校等における子どもの読書活動の推進と学校図書館の充実

〔学校・学校図書館の役割〕

学校は子どもにとって身近な存在であり、多くの時間を過ごす場でもあります。整備された魅力ある学校図書館は、子どもの読書活動に欠かせません。

学校図書館に専門職員を配置し、公立図書館や他の機関と連携し、子どもへの働きかけ、支援を行うことで、読書活動の推進を図ることが重要です。

1. 子どもの読書習慣の確立、読書指導の充実

〔第二次計画の成果と課題〕

読書タイムの設定や学校図書館を活用した授業の年間計画の作成、読書週間での啓発行事の開催については、ほぼ全ての学校で実施しています。

外国語図書の整備については、平成27年度末時点では14%となっており、整備対象校の検討も含め、より効果的な方策をとることが必要です。

幼稚園・保育園では、すべての園で毎日読み聞かせを実施しており、子どもが慣れ親しんだ場所で本を楽しめる時間となっています。

ホームページで読書活動に関する情報を公開する学校は56%にとどまりました。近年、ブログ等を活用する学校も多くあることを踏まえ、公開方法については、ホームページ以外の方法も検討していきます。

〔第三次計画の施策の方向性〕

学校での読書タイムを設定し、引き続き読書習慣の定着を目指します。また、幼少期の定期的な読書機会の確保のため、幼稚園や保育園では、計画的に読み聞かせを行います。

学校図書館を日常的に利用する小学生は多く、57.2%が毎日もしくは週2～3日利用しています。一方、中学生ではその割合は13.6%、高校生では2.5%です。学校図書館の一層の活用のためには、学校図書館が子どもたちにとって、身近で魅力的な場所であることが重要です。学校図書館での活動の様子をホームページやブログ等を通じて公開したり、学校図書館を活用した授業の年間計画の作成を行うなど、子どもたちに存在をアピールしていきます。

〔具体策〕 継続

(1) 読書タイムを設定する **重点**

読書習慣をつけるため、全校読書タイムを設定し、継続して実施します。

(2) 保育活動の中で計画的に読み聞かせを推進する **重点**

指導計画に基づき、幼稚園児・保育園児の発達や興味関心に応じて読み聞かせを実施します。

(3) 各小・中学校のホームページやブログに読書週間の様子や、学校図書館ボランティアの活動の様子等を公開する

学校のホームページ上に、新着本の案内、読書週間の様子など読書活動に関する情報を公開します。

- (4) 学校図書館を活用した授業の年間計画を作成する
図書館資料活用授業実践の一覧表を基に、更に使いやすい学校図書館利用指導年間計画を作成します。
- (5) 母語が日本語でない児童・生徒の読書活動を推進する
日本語では理解が困難な児童・生徒のため、外国語で書かれた図書を整備充実します。また、全ての児童・生徒がさまざまな言語・文化に触れる機会とすることで、国際理解を深めます。
- (6) 幼稚園教諭・保育士の読み聞かせに関する情報交換を実施する
幼稚園教諭・保育士が、園児の発達、環境、言語能力などから、絵本の選書についての情報交換を行います。
- (7) 図書館利用ノートを配布する
「図書館利用ノート」は、指導要領に合わせた内容に改訂を行いながら、学校図書館の利用促進及び調べ学習の支援をします。

2. 学校図書館活用のための人的配置

〔第二次計画の成果と課題〕

※₃学校司書を配置する学校の割合は47%、学校図書館を利用する授業を行う時、※₄司書教諭が指導・助言する学校の割合は55%で、第二次計画での目標をほぼ達成することができました。学校図書館ボランティアの活動支援をする学校も97%となり、学校図書館活用のための人的配置が進みました。幼稚園・保育園でも、97%の園で図書担当者を配置し、読書活動を推進しています。

〔第三次計画の施策の方向性〕

学校図書館は学校における読書活動の拠点であることを踏まえ、要となる司書教諭及び学校司書の配置を推進し、子どもの読書活動の定着や学校図書館を利用した授業の充実につなげます。また、学校図書館ボランティアとも、引き続き連携を図り、活動を支援します。

保育園・幼稚園では、図書の選定や紹介等を取りまとめる担当者を配置し、計画的に読書活動を推進します。

〔具体策〕 継続

- (1) 学校司書を配置する
学校司書の配置を推進し、学校図書館の環境づくりや児童・生徒及び教員からの求めに応じ適切な資料提供を行います。

- (2) 司書教諭を配置し学校図書館を利用した授業を充実させる
引き続き12学級以上の学校に司書教諭を配置します。司書教諭は学校図書館の図書資料の選択・収集や、児童・生徒に対する読書指導を行います。また、学校図書館を利用した授業等についての指導・助言を行い、教員の学校図書館利用の意識を高めます。
- (3) 幼稚園・保育園に図書担当者を配置する
図書コーナーの充実を図り、おすすめ本の紹介展示、図書購入選択などをとりまとめる担当者を配置します。
- (4) 学校図書館ボランティアとの連携を図り、活動を支援する
学校図書館ボランティアが効果的な活動を行えるよう、学校図書館に関する情報の共有や、市立図書館による研修の実施等の活動支援を行います。

3. 学校図書館の図書資料・施設・設備の整備と充実

〔第二次計画の成果と課題〕

学校図書館蔵書管理システムの整備、書架の転倒防止をする学校の割合は100%、学校図書館への空調設備の設置は86%となり、学校図書館の施設面での整備が進みました。

図書資料の面では、各学級文庫に児童・生徒数以上の図書を置く学校は71%、児童一人当たり1冊以上の資料を購入する学校の割合は69%でした。引き続き資料の充実を進め、魅力的な学校図書館の実現につなげる必要があります。

〔第三次計画の施策の方向性〕

空調設備が未設置となっている14%の学校図書館に対して、第三次計画で引き続き設備の設置を推進します。また、教室という身近な場所で本に親しむ環境を整えるため学級文庫の整備を進め、児童・生徒数以上の図書を置く学校の割合を100%とします。

学校図書館蔵書管理システムの導入や書架の転倒防止は、全ての学校で実施されたため計画の具体策からは除外しますが、引き続き、適切な維持管理を行います。

〔具体策〕 継続

- (1) 空調設備を全校の図書館に設置する
児童・生徒が過ごしやすい快適な空間づくりのため、全ての学

校図書館に空調設備を設置します。

- (2) 児童・生徒一人当たり毎年1冊以上の図書資料を購入する
資料価値のなくなった資料は廃棄し、内容を吟味した資料を児童・生徒数と同数以上購入します。
- (3) 学級文庫の資料の充実を図る
学校図書館に行く時間のない児童・生徒や、読書タイムのために学級文庫を設置し、資料の内容を充実します。

4. 市立図書館との連携

〔第二次計画の成果と課題〕

市立図書館からの配本を実施する学校は92%で、第一次計画時から引き続き高い割合となりました。学校図書館と市立図書館の資料を併せて利用することで、授業内容をより充実したものとすることができました。

図書館から幼稚園・保育園へ出向いての読み聞かせを行うとともに、児童・生徒、園児の市立図書館訪問も実施し、読書の楽しさ、図書館が身近で楽しい存在であることを知ってもらう機会としました。

〔第三次計画の施策の方向性〕

市立図書館の資料の有効活用を進め、子どもの読書環境や授業の充実を図るため、配本サービスの一層の活用を目指します。

図書館から幼稚園・保育園へ出向いての読み聞かせや、児童・生徒、園児の図書館訪問への対応については、図書館の基本的業務の中で引き続き、各施設と連携・協力して積極的に実施します。

〔具体策〕 継続

- (1) 図書館の資料を積極的に利用する
学校へ調べ学習や教科に関する資料を配本し、資料を有効活用した授業を積極的にすすめます。

基本方針 3 : 図書館における子どもの読書活動の推進と図書館の充実

〔図書館の役割〕

図書館は、子どもと本の出会いの場所です。子どもたちにとっていつも本が身近な存在であるようにします。そのために、子ども向け資料を充実し、イベントや行事などで子どもたちが本に親しむきっかけづくりをします。図書館はいつでも読書相談に対応できる体制をとり、読書に関する情報を子どもたちに発信していくことが必要です。

1. 子ども・親子対象の行事・事業の充実

〔第二次計画の成果と課題〕

年齢に応じたおはなし会を日常的に行っており、いずれかの図書館でおはなし会を実施した日数の割合は83%となりました。おはなし会の参加者は、ほとんど未就学児で低年齢化しています。小学生が参加できる曜日の開催や内容の検討が必要です。

図書館ボランティア養成講座の実施や、図書館ボランティアへの支援を行うなどし、子ども・親子対象の行事・事業を行いました。課題として、養成講座からの新たなボランティアを創出し、活動支援をしていく必要があります。

〔第三次計画の施策の方向性〕

年齢に応じたおはなし会や児童文学等に関する講演会を充実させ、子どもだけでなく保護者に対しても、図書館の利用を促します。

子ども読書アンケートでは、読み聞かせをしたことがある小中学生保護者のうち、全体の33.2%が子どもに読む本を図書館で見つけています。図書館で読み聞かせに関する講座を実施したり、読書相談に応じることで、親子の読み聞かせの一層の推進を図ります。

また、おはなし会やブックスタート事業を支えるボランティアの養成や活動支援を行い、読書活動の充実に努めます。

〔具体策〕 新規

(1) 読み聞かせに関する講座を実施する

絵本等の読み聞かせの方法や、年齢や季節に応じたおすすめの

本の紹介等の講座を実施し、読み聞かせに関する相談にも応じます。

〔具体策〕 継続

- (2) 図書館ボランティアの開催する読書活動や行事を支援する
ボランティアの開催する子どもの読書活動や行事等に会場提供や備品貸し出し、PR等を行い積極的に支援します。
- (3) 児童文学等に関する講演会を行う
子どもと関わる大人に対して、子どもの読書活動に対する理解と啓発のために児童文学講座を開催します。
- (4) おはなし会等を実施する
ボランティアの協力を得て、子どもの年齢に応じた絵本の読み聞かせ、手遊び、工作等のおはなし会を図書館で行います。

2. 子どもへの読書活動の推進と啓発

〔第二次計画の成果と課題〕

子ども向けの図書館だよりや、幼児から高校生まで年代に応じた読書案内を作成、配布し、読書情報を提供しました。

図書館訪問・職場体験学習や中高生の図書館ボランティアを受け入れ、読書への興味を喚起し、読書活動の推進につなげました。

ひとりでも図書館に来られるようになる中高生は、勉強や部活動などが生活の中心となり、読書に充てる時間が取れなくなっています。中高生の図書館利用は、学習の場としての利用が主となっています。中高生向きのおすすめ本の紹介や展示などの働きかけを続け、本との出会いや読書への興味を喚起するようにします。

〔第三次計画の施策の方向性〕

引き続き、子どもの年代に応じた読書情報の提供を、紙媒体のみでなくホームページやツイッターなどからも積極的に提供します。また、図書館訪問・職場体験や中高生の図書館ボランティアの受け入れを継続します。

また、※5 ICTの進歩によりコンピューターやタブレットなどの電子的な活字媒体が日常的に活用されています。スマートフォンなどで電子書籍を読むことができるようになり、時代に即した取組や設備も必要となります。

〔具体策〕 継続

- (1) おすすめ本のリストや展示で子どもの年代に応じた情報提供をする
子ども向けの図書館だよりや、幼児から高校生まで年代に応じた読書案内などを作成し配布します。また、それらの情報をチラシやホームページ、メールなどそれぞれの年代の子どもが入手しやすい方法で発信します。なお、図書館から直接子どもへ手渡す「ふみくらだより」は、きめ細かな情報と子どもの楽しみとなるよう魅力ある紙面構成にします。
- (2) 図書館訪問、職場体験学習を受け入れる
子どもが図書館の役割を知り、より身近な存在に感じられるように、図書館訪問や職場体験学習の受け入れをします。
- (3) 中高生の図書館ボランティアを募り受け入れる
中高生のボランティア意識の向上と本と関わる機会を増やし、図書館への理解を深めるために、ボランティアを募集し受け入れます。

3. 家庭・地域に対する子どもの読書活動の推進と啓発

〔第二次計画の成果と課題〕

ブックスタート後におはなし会を行う、保護者を対象とした読書相談を実施するなどし、家庭における読書活動の推進の支援、保護者への啓蒙活動を行いました。

今後、地域の幅広い年代のボランティアの育成が必要です。

〔第三次計画の施策の方向性〕

ブックスタート後のおはなし会は、図書館に足を運ぶきっかけとなり、読書を介した親子の触れ合いや楽しさを実感することができます。幅広い世代のボランティアと協働して読み聞かせの重要性や豊かさを保護者に周知することに努めます。

また、4月23日の「西尾市子ども読書の日」や、読書週間に関連した行事を推進します。

〔具体策〕 継続

- (1) ブックスタート後にブックスタートフォローおはなし会を実施する

読書活動の入り口として、また、図書館来館へのきっかけづくりとして、乳幼児向けのおはなし会を定期的を開催します。

- (2) 保護者を対象にした絵本等に関する読書相談を実施する
親子が気がねなく図書館を利用できる時間である※6「おやこタイム」の設定や、絵本の選び方や読み聞かせについて相談できる機会を設けます。
- (3) 「西尾市子ども読書の日」・読書週間に関連行事を積極的に開催する
4月23日の「西尾市子ども読書の日」・読書週間に関連した行事を開催し、図書館を訪れるきっかけを作ります。
- (4) 「読書の日」を周知する
毎月23日の「読書の日」の周知と、家庭や学校、地域における読書活動への呼びかけや行事を行い、子ども読書活動を啓発します。

4. 資料の充実と読書環境整備

〔第二次計画の成果と課題〕

資料の充実と読書環境整備では、子どもたちが求める情報や資料を提供できるようにするため、予約本の受取箇所を2箇所増やし、本が利用しやすくなりました。なお、児童書、中高生向け図書、外国語図書も充実しました。

障害のある子どもへの資料提供のための点字本は59点（平成23年度実績）から162点（平成27年度実績）と増加しました。

〔第三次計画の施策の方向性〕

児童書、中高生向け図書、外国語図書は引き続き充実を図り、特に外国語児童図書や点字図書及び子ども向け郷土資料を充実します。なお、一色学びの館は施設再配置事業で絵本を特色とした図書館とし、子どもが本と出会う楽しみや知る喜びを体験できる施設に改修、整備します。

障害のある子どもが利用できる資料は図書館のみの活用だけでなく、子育て支援施設にも配本ができるように充実します。また、図書館の利用に支援が必要な子どもたちに対しても、使いやすい図書館となるよう工夫します。

〔具体策〕 継続

- (1) 中高生向け図書を充実する 重点

中高生向けの図書を充実させ、中高生の利用増加に努めます。

- (2) 児童書を充実する
絵本、紙芝居、読み物など児童書の所蔵を増やし、充実させます。
- (3) 外国語児童図書を充実する
外国語の児童図書の所蔵を増やし、充実させます。
- (4) 障害のある子どもが利用できる資料を充実する
点字図書、※⁷ユニバーサル絵本、録音図書などの障害のある子どもが利用できる資料を充実させます。

5. 読書に関わる人の資質向上

〔第二次計画の成果と課題〕

職員に対して児童サービスに関する研修を実施し、資質の向上に努めました。

〔第三次計画の施策の方向性〕

子ども読書に関わる施設の職員やボランティアへ児童サービスに関する研修を実施し、子どもの読書活動の充実に努めます。

〔具体策〕 継続

- (1) 幅広い年代の図書館ボランティアを養成する 重点
図書館ボランティアを養成し、子どもの読書活動を支えます。
- (2) 職員に対して児童サービスに関する研修を実施する
子どもと関わる施設の職員に対して本や読み聞かせに関する知識や児童サービスに関する研修を実施し、子どもの読書活動の充実につなげます。

6. 学校との連携による※⁸総合的な学習・調べ学習の支援

〔第二次計画の成果と課題〕

総合的な学習及び調べ学習用図書の収集を進め、平成23年度の9,300冊から平成27年度12,377冊と増加しました。

〔第三次計画の施策の方向性〕

学校図書館支援サービスは、図書館と学校司書及び司書教諭と連携して、読書や総合学習や調べ学習を支援します。

学校等への図書館資料の配本サービスは、子どもがさまざまな本に出会うきっかけともなるため、学校関係者への所蔵資料の周知等も含め引き続き推進します。

〔具体策〕 新規

- (1) 図書館が所蔵している資料や児童書の情報を学校に広く周知する
学校図書館担当者との連絡会を実施し、市立図書館が所蔵する資料の情報や利用方法を学校に広く周知し、情報交換を行います。

〔具体策〕 継続

- (2) 総合学習・調べ学習資料を収集する **重点**
教科書に準拠した総合学習や調べ学習のための資料の収集と配本の教科・単元対応セット内容の充実を図ります。

基本方針 4 : 子どもの読書活動を推進するための理解・関心の普及とネットワーク化

〔社会の役割〕

子どもの読書活動を推進するためには、子どもを取り巻く社会全体が、子どもの読書活動の意義や重要性について広く理解と関心を深めることが大切です。

1. 子どもの読書活動の意義の啓発

〔第二次計画の成果と課題〕

読書啓発のためのリーフレットを作成、配布し、子どもを取り巻く環境や子どもの読書活動の重要性について周知に努めました。

子ども読書推進委員会を開催し、進捗状況を把握し公表しました。

〔第三次計画の施策の方向性〕

子ども読書活動推進計画の進捗状況について、ホームページで公表します。

読書啓発に関するリーフレットの作成、配布については、引き続き図書館の基本的業務の中で情報の提供や周知に努めます。

〔具体策〕 継続

(1) 子ども読書活動推進計画の進捗状況を公表する

子ども読書活動推進計画の進捗状況を、広報、ホームページで広く市民に発信し、子どもの読書活動推進の機運を高めます。

2. 子どもの読書活動に関する情報の共有化

〔第二次計画の成果と課題〕

ホームページを通じて子どもの読書活動に関する行事の情報を共有しました。

〔第三次計画の施策の方向性〕

子ども向けの見やすいウェブページを作成し、子どもに対して読書情報の発信を行います。また、子どもの読書活動に関する行事の情報をホームページで発信し共有します。

子どもの読書活動に関するアンケートを実施し、子どもの読書活動の実態や傾向を把握します。

〔具体策〕 継続

(1) 子ども向けページの作成・運営

図書館ホームページ内に子ども向けページを作成し、読書情報の発信を行います。

(2) 子どもの読書活動に関する行事の情報を公表する

子どもの読書活動に関する専用のページを作成し、市民へ公開します。またこれにより、関係課が行事などの実施状況を共有します。

(3) 子どもの読書活動に関するアンケートを実施する

子どもや保護者にアンケートを実施し、子どもの読書活動の実態や傾向を把握し、今後の施策のための参考とします。

3. 人のネットワーク化

〔第二次計画の成果と課題〕

子どもから子どもへ読書の楽しさを伝えることを目的に、子ども司書の養成をし、99名認定しました。今後は、認定後の活動の方法や機会を定め、図書館や学校等で活躍できるようにします。

図書館と市民ボランティア、図書館と学校図書館等が連携し、子どもの読書活動の推進を図りました。

〔第三次計画の施策の方向性〕

各機関が連携し、子どもの読書環境を整えることで、子どもの読書活動の推進を図ります。図書館ボランティアに限らず、市内で活動するボランティア団体とも相互に連携し、人的ネットワークを発展させます。

子ども読書推進委員会の定期的な開催や、子ども読書活動推進の担当者の配置についても、引き続き目標に向けて推進を図ります。

〔具体策〕 継続

(1) ボランティアとの連携を図る

ボランティアと図書館が連携し、協働して子どもの読書活動を推進します。

(2) 子どもから子どもへ読書の楽しさを伝える

西尾市子ども司書を養成し、子どもの視点で選んだ本の紹介等、子どもから子どもに対しての読書情報を発信します。

(3) 西尾市子ども読書推進委員会を定期的に開催する

子ども読書活動推進計画の進捗の把握、達成度の評価を実施するため、西尾市子ども読書推進委員会を開催します。

(4) 地域との連携を図るため子ども読書活動推進の担当者を配置する

学校、家庭・地域と図書館の連携を図るため、図書館に担当職員を配置します。

4. 情報・資料のネットワーク化

〔第二次計画の成果と課題〕

市立図書館システムは、平成25年に本館と分館のシステムを統合しネ

ネットワークを結び、全市域で運用しています。図書館や配本所から遠距離地域の※9予約本受取館は図書館システムを置かずに貸出返却業務をしています。

また、全小中学校も平成25年に、全小中学校共通の学校図書館システムを導入し、蔵書のデータベース化を行いました。

[第三次計画の施策の方向性]

市立図書館及び学校図書館のシステム更新にあたり、各運用にそった利便性の高いシステム更新を行います。

[具体策] 新規

(1) 予約資料の受取や返却ができる場所と図書館のネットワーク化を進める

市内にあるシステム未設置の施設のネットワーク化を検討し、資料の活用を図ります。

【参考資料】

資料 1 子ども読書活動推進のためのネットワーク構想図

資料 2 用語説明

資料 3 子ども読書活動に関するアンケート結果